

伊方町教育振興に関する大綱

～「ふるさと愛いっぱい」の人材(人財)が育つまちづくり～

令和3年8月

『「ふるさと愛いっぱい」の人材(人財)が育つまちづくり』を目指して

本町は、佐田岬半島の自然・伝統・文化・風土、そして、大切に受け継がれている“助け合いの精神「合力(こうろく)の心」”を尊び、豊かな個性をさらに磨き、町民が生き生きと輝くまちを、そして、訪れた人が元気に輝くまちを目指しております。

ご承知のように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成27年4月1日施行）により、地域の実情に応じて、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています。このことから、教育行政に関する町民の意向を一層反映させるため、町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議し、教育振興に関する大綱(以下大綱)を策定するものです。

大綱は、本町の教育行政を推進するための基本指針であり、伊方町第2次総合計画の実現に向けて教育分野の基本方針と目標を示すもので、伊方町教育委員会が策定する「伊方町教育基本計画」と連動しております。

平成28年度に「伊方町教育振興に関する大綱」を定め、総合計画(平成28年度～令和2年度)の将来像である「よろこびの風薫るまち伊方～みんなが選ぶ佐田岬、しあわせ感じる佐田岬～」を実現するため、学校・家庭・地域や関係団体と連携しつつ、『「ふるさと愛いっぱい」の人材(人財)が育つまち』を目指して、4つの施策に基づき、町民の皆様とともに、教育・スポーツ・文化の振興に取り組んで参りました。

この間、人口減少や少子化・高齢化は深刻で、その他異常気象による災害の頻発、南海トラフ地震への対策、新型コロナウイルス感染拡大防止等、教育の分野においても、めまぐるしく変化する社会情勢に的確にスピード感を持って対応する必要があります。それらへの対応も盛り込みながら、今般、令和3年度以降の大綱を定める事となりました。

なお、この大綱が対象とする期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間としております。

言うまでもなく、まちづくりの主体は人であります。「人づくりがまちづくりの基本」であり、これからの伊方町、これからの日本、世界を豊かに持続可能なものにするためには、人を育てる教育が大きな比重を占めております。これからの社会に対応し生き生きと活躍する人材（人財）を育てていくことが”未来への責任”を果たすことにつながるのだと思います。

今後も国や県の施策、持続可能な開発のための教育（E S D）等も考慮し、この大綱を基にして伊方町教育を推進し、毎年行われる伊方町総合教育会議で様々な課題やニーズに対応してその改善に努めてまいります。

令和3年8月19日

伊方町長 高門清彦

施 策 の 方 針

1 学校教育の充実

ふるさとを愛し、かつ社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」、先行きが不透明な「予測困難な時代」に柔軟に対応できるたくましい子どもが育つように、地域の人材と自然資源を最大限に活用して、豊かな心と学力、健康や体力の向上を図る教育環境の整備と教育の推進に努めます。

特に少子化の進むまちの実態に立って、少人数学校の長所を活かした活力ある学校づくりやより良い学校環境づくりを推進します。保育所(認定子ども園)、小・中学校、高校との「縦の連携」の強化、学校と家庭、地域との「横の連携」の強化を図り、一人一人の児童生徒が多様な人々と協働し、持続可能な社会の創り手となることができるよう「生きる力」の育成に重点をおいた教育を推進します。

2 生涯学習・生涯スポーツの活性化

今後も高齢化や過疎化が進むことを視野に入れ、学習や活動に対する意欲や実践力の向上を図る取組を行い、地域を創造する人づくりを進め、自分たちの地域を活性化しようとする取組を支援していきます。

また、健康で生きがいを持って暮らすためには、長く続けることができる運動は欠かせないことから、町民のニーズに合った新しい競技や軽スポーツなどの導入、スポーツ団体への支援、他団体・近隣自治体との交流を図ることによって、幅広い世代の参加と生涯スポーツの活性化を推進します。

3 伝統・文化の継承と発展

先人から受け継がれた地域の伝統文化を誇り、次代へつなぐために、有形無形を問わず、伝統・文化の掘り起こしを進め、保存と継承を積極的に行います。それら佐田岬半島の伝統文化と文化財を佐田岬博物館(仮称)やアーカイブ配信等を活用しつつ、地域の魅力を発信していきます。

また、本町として特色ある文化を新たに創造するため、住民の文化活動を支援し、町内外にまちの魅力を発信できる人づくりと体制づくりを推進しふるさと意識を高めていきます。

4 信頼と協働で創る、全員参加のまちづくり

人権尊重・男女共同参画社会分野では、町民、町職員、事業者、教職員など本町に関わる全ての人々が正しい人権意識を備え、国籍や性別などを超えて男女共同参画、国際交流・地域間交流、地域活動を推進します。

レッドウイング市(米国)をはじめとする国際交流を中心に、より広い視野を持った、グローバル社会に活躍できる人材(人財)育成のための交流環境の整備を進めます。

また、これらの交流にあたっては、観光、教育、スポーツなど他の分野と連動させた交流活動の拡充に重点をおいて推進します。

施策の展開

1 学校教育の充実

● 目指す姿

幼児期・児童期・思春期（保育所、将来の認定こども園、小・中学校、高校の連携）を通して「知・徳・体」のバランスのとれた教育、キャリア学習など未来への目的を考える教育、郷土をより深く愛する心を育成する教育に取り組みます。

また、SDGs やグローバル化・情報化が急激に進展する社会を生き抜く力として、学びの確実な保障と学習環境の整備、英語コミュニケーション能力の向上、タブレット等 ICT を活用して課題を解決する能力を有する人材（人財）の育成に努めます。

● 課題

少子化が更に進むと予想される本町では、少人数教育の長所を最大限に生かし、家庭・地域との連携を更に強め、地域資源を十分に活用しながら、学校と地域住民等が協働して特色ある「地域とともにある学校」づくりが重要となっています。

全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの学校の果たす役割の再確認と「地域とともにある学校」の観点から児童生徒にとってよりよい学校環境を整備し、少子化に対応した活力ある学校づくりに努めます。

● 成果指標

- ① 地域や保護者の参画と協働により、開かれた学校運営と地域に根差した教育活動が行われ、子どもたちが生き生きと育っています。また、地域との関わりを通して、これからの時代に必要な力を育てています。
- ② 教育の基となる家庭教育の充実が図られ、認定こども園や保育所等の教育・保育環境が整っています。
- ③ 災害への対策や新しい生活様式の推進、学校の安全対策等を行い、安心・安全に教育を受けることができる教育環境が整っています。
- ④ 新学習指導要領の確実な実施と社会に開かれた教育課程のもと、子どもたちが確かな学力を身に付け、豊かな心と健やかな体を育み、生きる力を備えています。

- ⑤ グローバル化に対応した英語教育や情報教育の充実等により、急激に変化する時代を柔軟でたくましく生き抜く力が育っています。また、ふるさとをより深く愛する心を身につける教育が充実しています。
- ⑥ ICTなど先端技術の効果的な活用や少人数によるきめ細かな指導等により、基礎学力、学ぶ意欲や学習習慣が身に付いています。
- ⑦ インクルーシブ教育のもと障がいのある子どもたちが、一人一人の教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場で、自立と社会参加に向け、生き生きと学んでいます。
- ⑧ 少子化に対応した活力ある学校づくりに取り組み、児童生徒にとって学びやすい学校環境になっています。

2 生涯学習・生涯スポーツの活性化

● 目指す姿

関連施設の再編を進めながら、各世代・各地域の要望に基づく学習活動の活性化と心身の健康増進につながる生涯スポーツ社会を推進し、町民の主体性を発揮する機会が拡大しています。

また、中心となるリーダーが育成され、意欲的に生涯学習やスポーツに様々な形で参加する町民が増えています。

さらに多様な学習活動への参加により相互のつながりを強め、こうろく
の精神である互助・共助による活力あるまちづくりが行われています。

● 課題

大規模災害の対応や地域文化の継承、家庭・地域・学校が連携した教育の推進等地域コミュニティに対する要求は大きく、その強化とリーダーの育成が求められています。

高齢化や過疎化が加速することを視野に入れ、魅力ある生涯学習環境の提供と支援を行い、学習や活動に対する町民自身の意欲向上を図ることが重要です。

電子図書の利用拡大や子ども英語スクールの拡充など、社会のニーズに合わせた事業の推進、町民のニーズに合った新しい競技や軽スポーツの導入など、幅広い世代の参加と学びの活性化を進めていく必要があります。

● 成果指標

- ① 町民一人一人が求めに応じた手段で学びを享受するとともに、学びを

通して得た知識・技能を地域に還元しています。

- ② 地域に根ざした公民館活動の充実、自治公民館活動の活性化等により地域リーダーが育ち、住民自治の力が強まっています。
- ③ 生涯学習やスポーツの施設・設備が整備され、その活動の質や機会が充実しています。
- ④ 図書館・電子図書館の機能が充実し、地域・団体・学校等との連携により利活用の向上が図られ、情報拠点として人々の暮らしを豊かにしています。
- ⑤ 児童生徒及び青少年が地域の中で健全に育っています。
- ⑥ スポーツ推進員等リーダーが養成され、健康増進や主体的な生涯スポーツへの取組が推進され、交流や豊かな生活文化の向上が図られています。

3 伝統・文化の継承と発展

● 目指す姿

佐田岬の伝統・文化の継承と新たな文化の創造に向けて、まち全体が活発に取り組んでいます。また、地域独自の伝統文化と文化財を守りながら、地域の魅力づくりにつながる環境が整備されています。

佐田岬博物館（仮称）が整備され、半島の伝統・文化を町内外の人により広く深く理解してもらう拠点として機能しています。

● 課題

佐田岬半島の歴史・文化を次の世代に継承することや地域行事の存続は、地域コミュニティの維持、郷土愛の醸成、若い世代の人口流出の精神的歯止め、そして、まち全体の活力につながります。そのため、地域に伝わる伝統的な文化、文化財に親しむ機会を増やしていく取組が必要です。また、それらの拠点となる博物館施設を中心に、文化財行政の体制強化も必要です。

● 成果指標

- ① 佐田岬半島固有の文化財、文化遺産が活かされるとともに、町民の文化意識が高揚しています。
- ② 佐田岬半島の歴史・文化に関する知識、情報を求めに応じて得ることができる環境が整っています。

- ③ 幅広い文化財分野とその各施策に対応できる人材(人財)が確保され、佐田岬半島の文化と誇りの継承が促進されています。
- ④ 固有の歴史や文化を守り伝え、地域の力として活かしていくためのコア施設の運用が開始され、「地域博物館構想」の環境が整備されています。
- ⑤ 活動の発表や本物に触れる機会を設けるなど、町民の活動意欲の喚起によって文化活動が活性化しています。
- ⑥ 四国最古の天然記念物「三崎のアコウ」保存環境整備により、文化財・自然保護精神の高揚とともに来訪者が増加しています。

4 信頼と協働で創る、全員参加のまちづくり

● 目指す姿

町民や行政職員など本町に関わる全ての人々が、正しい人権意識を備え、あらゆる機会の人権尊重に基づく行動を実践しています。また、男女共同参画においては、男女が互いを尊重しつつ、責任を分かち合い、能力を十分に発揮できる社会が実現しています。

各種交流活動においては、町民を主体に様々な地域間交流や国際交流の活動が活発に行われています。

● 課題

町民の幸福感を高めるには家族、友人、地域とのつながりが大切であり、そうした生活環境を構築するには、差別や偏見のない社会であることが条件となります。あらゆる人権問題や差別の解消を目指し、今後も町民の人権意識の向上を図り、家庭・地域・組織それぞれにおいて人権尊重と男女共同参画の視点を踏まえた実践的な行動が求められます。

また、新型コロナウイルス感染者への差別を始めとした、新たに発生する人権問題にも対処できる人権尊重の地盤づくりが必要です。

● 成果指標

- ① 町民一人一人が、「性別」、「年齢」、「障がいの有無」、「国籍」などにかかわらず、基本的人権を尊重することの重要性を正しく認識し、人権を尊重する態度や行動が日常生活に根づいています。
- ② いじめの未然防止や様々な虐待防止の周知・啓発の充実を図るとともに、積極的に相談に対応することでその問題の解消につながっています。
- ③ 男女の性差に関係なく、個人が自らの能力を最大限に発揮し、自分の

意思を表現できるよう、男女共同参画社会が形成されています。

- ④ より深い、より幅広い地域間交流や国際交流の推進は、次代を担う人材育成に貢献するとともに、地域の活性化につながっています。
- ⑤ あらゆる場面で人権が尊重される基盤が生成されており、新たに発生する人権問題に対しても、抑止力が働いています。